

運輸部



地域公共交通は経済社会活動の基盤であり、住民の移動手段の確保、地域活性化、環境問題等への確に対応するためにも、その活性化・再生は喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、平成19年10月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、地域の関係者による地域公共交通活性化・再生に関する主体的な取組が全国各地で進められているとこ

POINT

平成23年3月30日、那覇第二地方合同庁舎2号館2階会議室にて、「地域公共交通活性化・再生セミナー」を開催しました。

地域公共交通活性化・再生セミナーの開催について

住民・来訪者の移動手段を確保し、活力ある地域づくりを目指して

平成23年度からは、生活交通の存続が危機に瀕している地域等における地域最適な移動手段の提供と、駅のバリアフリー化等移動にあたっての様々な障害を解消するための生活交通サバイバル戦略として「地域公共交通確保維持改善事業」の創設が予定されています。また今月8日には、政府において、交通に関する施策についての基本理念、国が講ずる交通に関する基本的施策等について規定する交通基本法案が閣議決定されました。

こうした交通に関する最新の動向を踏まえ、沖縄総合事務局では、地域公共交通活性化・再生に実際に取り組んできた方々による基調講演や事例紹介等を通じて、沖縄における地域公共交通活性化・再



生の取組を促進するとともに、地域公共交通活性化・再生についての関心・理解を増進することを目的として、地方自治体の交通政策担当者、公共交通事業者・団体等を対象に「地域公共交通活性化・再生セミナー」を開催しました。

セミナーでは、はじめに、日本大学理工学部教授の藤井敬宏氏による「総合交通計画から地域の公共交通計画の現状と課題」と題した基調講演

が行われました。次に、内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長の広瀬行久氏から「交通基本法及び地域公共交通確保維持改善事業について」の講演を行いました。続いて、千葉県市原市企画部交通政策課長の古市郁雄氏より「地域との協働による公共交通の導入について」と題した、市原市における公共交通活性化・再生の事例紹介がありました。

今回のセミナーへの参加を契機に、沖縄の地方自治体、交通事業者等の皆様が、地域公共交通活性化・再生に向けた取組に対する理解を一層深めるとともに、地域公共交通の活性化・再生を喫緊の課題として認識し、公共交通機関の利用促進などの取組を積極的に実践していくことが期待されます。